

＜天理＞ 反問権を初行使

毎日新聞 2013年12月19日 奈良版

並河市長は就任後初となる市議会本会議の一般質問で、議会基本条例に基づき、議長の許可を得て、議員の質問に問い返す「反問権」を初めて行使した。天理市議会は2009年6月に県内自治体初となる議会基本条例を制定したが、議会事務局によると、前市長は「反問権」を使わなかった。

奈良市など最近の条例では、反問権を認める場合は論点整理などに限る場合が多いが、天理市の条例は「議員の質問に対して反問することができる」とだけ規定している。

並河市長はリニア新駅問題で、新駅誘致を望む市民が多いという趣旨の議員の発言に対し「市民に説明する際、天理市の利点を強調するのみならず、県全体の流れなどを総合的に説明しているのか」と尋ねた。【熊谷仁志】